

PC、タブレット、スマートフォンの購入について

パソコン、スマートフォン、タブレット機器または周辺（ガジェット）機器については、事業目的達成のために必要不可欠であれば、経費として対象としております。

なお、事業内容に対して購入予定備品のスペック（性能）が適正であるかを確認させていただきますので、以下の情報を申請項目の自由記述欄にご記入をお願いいたします。

※審査に必要な項目は、スペックがわかる情報（機種や価格など）及び使用目的となります。

【例：パソコン】

○事業に対して適正と判断する場合

- 外でメールの確認やSNSを更新するために、新たに持ち運び可能なパソコン（Panasonic AB-C1234 /150,000 円）を購入する。
- 広告用宣伝動画を数多く作成するために、新たに高性能動画編集スペックを持つパソコン（Panasonic AB-C5678 /300,000 円）を購入する。

×事業に対して適正と判断できない場合

- 社外でメールの確認やSNSを更新するために、新たに持ち運び可能なパソコン（Panasonic AB-C5678 /300,000 円）を購入する。

【例：タブレット】

○事業に対して適正と判断する場合

- 在宅ワークを導入し、事務仕事に加えてオンライン面談をするために、新たに在宅専用のカメラとマイク機能付きのタブレット（Apple DE-F1234 /50,000 円）を購入する。
- 広告用宣伝動画を数多く作成するために、新たに高性能動画編集スペックを持つタブレット（Apple DE-F5678 /150,000 円）を購入する。

×事業に対して適正と判断できない場合

- 在宅ワークを導入し、事務仕事に加えてオンライン面談をするために、新たに在宅専用のカメラとマイク機能付きのタブレット（Apple DE-F5678 /150,000 円）を購入する。

※購入品が複数ある場合は、各機器の個別の購入予定金額を明記して頂くようお願い致します。

【例】

×

補助対象経費区分	備品購入費
内容	パソコン1台、タブレット2台
補助対象経費（消費税抜き）	250,000円

○

補助対象経費区分	備品購入費
内容	パソコン1台（機種：Panasonic AB-C1234 金額：150,000円×1）、タブレット2台（機種：Lenovo 12345 金額：50,000円×2）
補助対象経費（消費税抜き）	250,000円

※対象外経費について

- ・ パソコン、タブレット、スマートフォン、スマートウォッチ等の保証料やサポート料は対象外となります。
- ・ 周辺機器（モニター、イヤフォン、ウェブカメラ等）については、事業に対して必要不可欠な理由がないと対象外となります。
- ・ 通信費は、本事業に直接使用した分が区別できる場合（海外出張時の通信費など）のみ対象とします。本事業以外の通常業務利用分と区別できない場合は対象外となります。